

千里金蘭大学

令和6年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和7年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

千里金蘭大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学は、創設者たちの思いを集約した建学の精神「学び、人の役に立つ」を、使命・目的に反映し、それを踏まえた教育目的について、学則等に明文化し、「学生ハンドブック」、ホームページ、学報等で周知している。

社会情勢に対応するため、この数年の間に行われた大学院の設置及び学部の改組の際に、使命・目的及び教育目的とそれらを踏まえた三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の見直しを行っている。大学及び大学院の使命・目的及び教育目的の策定や見直しに当たっては、教授会、大学院研究科委員会、大学協議会における審議を経て、理事会が行う体制となっている。使命・目的を表現したタグライン「私の成長、きっとだれかのために。」をもとに、「学園中期計画（2020年4月～2025年3月）」（以下「中期計画」という。）を策定している。

〈優れた点〉

○新入生に対して、建学の精神等を入学式において映像で紹介するとともに、必修科目「持続可能社会論」において学長自らが伝える機会があるなど、在学生に向けて継続的に周知していることは評価できる。

「基準2. 学生」について

教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーが定められており、ホームページ、オープンキャンパス等で周知している。アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜のために、学長を統括実施責任者とする体制を構築している。

教務委員会、学修・キャリア総合支援センター委員会等が教職協働で学修支援の方針や方策を検討し、それらにのっとり事務組織の教学センターと学部・学科によって学修支援を適切に運営している。学生委員会と教学センターを軸にして、健康管理室、カウンセリング・ルーム、クラス担任やアカデミック・アドバイザーが連携し、組織的な学生支援を行っている。各種アンケート等を通じて、学修支援、学生生活及び学修環境に関する学生の意見をくみ上げており、「内部質保証・IR推進委員会」等を通じて、関係学部・学科、部署へ結果が共有され改善につなげている。

〈優れた点〉

○看護学部看護学科において、人材確保が難しい中、SP（Simulated Patient：模擬患者）

を導入し、臨地実習に近いリアリティのある演習を行うことで、高い教育効果を挙げている点は高く評価できる。

- 全学的なインターシップとは別に、栄養学部栄養学科に「食物栄養インターシップ」、教育学部教育学科の「子どもインターシップ」「海外インターンシップ」など、学部・学科の特性に沿ったインターンシップが実施されている点は評価できる。

「基準3. 教育課程」について

教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーをホームページ等で公表するとともに、「学生ハンドブック」などで学生に周知している。同ポリシーを踏まえた単位認定基準等を、大学院を含め規則化するとともに、「学生ハンドブック」などを通じて学生に明示している。教育目標の実現に向けて、カリキュラム・マップによりディプロマ・ポリシーとの一貫性が担保されたカリキュラム・ポリシーをもとに体系的な教育課程を編成している。授業方法の改善のために、「FD・SD委員会」と「FD部会」が連携し、授業アンケートや公開授業を実施している。

ディプロマ・ポリシーを踏まえた資質・能力を明示するとともに、三つのポリシーに則した評価指標を「千里金蘭大学 アセスメント・プラン」に定め、アンケート等を実施することで学修成果を検証し、教育改善に努めている。

〈優れた点〉

- 教養教育科目の「持続可能社会論」では、3学部合同のクラス編成でアクティブ・ラーニングを用いて学び、SDGsとそれぞれの専門教育を関連付けている点は評価できる。

「基準4. 教員・職員」について

大学の教学マネジメントについて、学長がリーダーシップを発揮できるよう、組織規程や学則など、各種規則により体制が整備されている。また、教授会、研究科委員会、各種委員会を設け、教学マネジメントを推進している。

教員の採用・昇任は、規則に基準を定め厳正に運用している。FD(Faculty Development)の取り組みとして、公開授業等を継続的に実施している。また、職員を対象とした、導入研修、目的別研修等のFD・SD研修も実施している。研究活動への資源配分については、個人研究費をはじめ、外部資金の獲得を前提とした研究等や、大学院生の研究に対しての研究助成を行っている。

〈優れた点〉

- 科学研究費助成事業などの外部資金の獲得を前提とした大学独自の研究助成や、大学院生に対する研究助成も積極的に行われており、評価できる。

「基準5. 経営・管理と財務」について

寄附行為や組織倫理に関する諸規則を整備し、経営の規律と誠実性を維持している。その上で、中期計画を策定するなど、大学の使命・目的を実現するための継続した取り組みを行っている。理事会において、運営方針や事業計画、予算を決定・執行するなど、寄附行

為に沿った運営を行っている。また、監事の選任や職務は適正に行われている。理事会を円滑に進めるために、「学園運営会議」を設置し、管理運営上の課題等について協議を行っている。予算作成等に関して、法人と大学との間でヒアリングを行い、相互チェックできる仕組みがある。

法人は「財務新6ヵ年計画」を策定し計画的な財務運営に努めている。また、会計処理を経理規程等に基づき適正に実施するとともに、補正予算については適正な手続きで決定・執行している。

「基準6. 内部質保証」について

内部質保証の方針として、「千里金蘭大学 内部質保証に関する方針」を定め、「内部質保証・IR推進委員会」等の組織を整備している。内部質保証に当たっては、学長が議長である大学協議会の指示のもと、「内部質保証・IR推進委員会」「大学企画課」等が連携して機能している。

各組織が行った自己点検・評価の結果が「全学評価委員会」にて評価され、その後「内部質保証・IR推進委員会」が全学的観点から教育研究、管理運営等の適切性を検証している。自己点検・評価の結果は全学で共有するとともに、ホームページに掲載し、社会への公表を行っている。

三つのポリシーに沿った「千里金蘭大学 アセスメント・プラン」に従い、大学及び大学院の学修成果を点検・評価し、教育の改善・向上に反映している。

総じて、大学は、創設者たちの意思を集約した建学の精神「学び、人の役に立つ」をもとに、学生に対して細やかで実践的な教育を行っている。また、内部質保証のために実効性のあるアセスメント・プランを定め、関係組織が連携して機能している。使命・目的を反映した中期計画を実行するためにPDCAサイクルの機能性をより高め、教育や大学運営の一層の改善・向上を期待したい。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準A.地域貢献・地域連携」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 内部進学をはじめとする学園内のさまざまな連携

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価】

基準1を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

大学は、金蘭会女学校創設者たちの「学び、そして、社会のために尽くさねば」との思いを集約した、建学の精神「学び、人の役に立つ」を分かりやすく使命・目的に反映し、それを踏まえた教育目的を、学則、大学院学則、大学案内、「学生ハンドブック」及び「大学院ハンドブック」に明示している。

社会情勢などに対応するため令和 4(2022)年の大学院の設置及び令和 5(2023)年の学部の改組を行った際に、使命・目的及び教育目的の見直しを行っている。使命・目的及び教育目的は、学則や大学案内等の掲載する媒体において同一の表現となっており、その趣旨についても一貫したものとなっている。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

大学及び大学院の使命・目的及び教育目的の策定や見直しに当たっては、教授会、大学院研究科委員会、大学協議会における審議を経て、理事会が行う体制となっている。使命・目的や教育目的等について広く学内外に向けて大学案内、ホームページ、学報、「学生ハンドブック」「大学院ハンドブック」により周知している。使命・目的を表現したタグライン「私の成長、きっとだれかのために。」をベースに、中期計画を策定している。

使命・目的及び教育目的の達成に向け、3 学部 3 学科、1 研究科 1 専攻の教育研究組織を整備しており、大学院設置や学部の改組を行った際には、使命・目的及び教育目的を踏まえて三つのポリシーの見直しを行っている。

〈優れた点〉

○新入生に対して、建学の精神等を入学式において映像で紹介するとともに、必修科目「持続可能社会論」において学長自らが伝える機会があるなど、在学生に向けて継続的に周

知していることは評価できる。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている

〈理由〉

教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーを明確に定めており、ホームページ、入試ガイド、学生募集要項等で公表している。また、オープンキャンパス、学外進学相談会、高等学校内ガイダンス等のさまざまな機会を通じて周知している。

入学者の受入れについては、アドミッション・ポリシーに基づいた評価・選考を実施しており、その実施体制についても、学長を統括実施責任者とする体制を構築している。また、入学者選抜の方法について、「アドミッション委員会」が主体となった検証・見直しを行っている。

大学全体としての収容定員充足率は概ね適切ではあるが、教育学部教育学科における入学定員削減や理事長直轄の「経営改革本部」の設置など、更なる改善に向けた取組みを実施している。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

学修支援に関する全学的な方針を企画・立案する機関としての「学修・キャリア総合支援センター」及び同センターの各部門並びに事務部門の教学センターが連携しつつ、教職協働による学修支援を適切に行っている。

「ティーチング・アシスタントに関する規程」「スチューデント・アシスタントに関する規程」に基づく教育補助業務の体制を構築し、適切に利用している。

オフィスアワー制度を全学的に実施しており、「学生ハンドブック」、ポータルサイト等を通じて、学生に周知している。また、「障がい学生支援ガイド」を整備し、教学センターを中心に関係部署との連携に基づいた対応ができています。

各学期のGPA(Grade Point Average)に基づく成績不振者とクラス担任やアカデミック・アドバイザーとの面談に基づく「学生指導報告書」を学部長・学科長が共有しており、学生との相談に関する情報を学科会議で共有するなど、中途退学、休学及び留年に対する組織的な対応ができています。

〈優れた点〉

- 看護学部看護学科において、人材確保が難しい中、SP (Simulated Patient : 模擬患者)を導入し、臨地実習に近いリアリティのある演習を行うことで、高い教育効果を挙げている点は高く評価できる。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

学生の入学準備段階から卒業までの体系的かつ一貫したキャリア形成、就職支援の質的充実のために「学修・キャリア総合支援センター」を設置し、センターに「キャリア支援部門」「教職支援部門」等の部門を置くとともに、センターの円滑な運営と各部門の連携・協力を審議するために、各学科選出委員を含む「学修・キャリア総合支援センター委員会」を設置しており、キャリア支援に関する体制を整備している。

また、「学修・キャリア総合支援センター」では、就職活動が本格化する時期にキャリア・カウンセラーの資格を有する外部講師を招いて面接指導を実施しており、学生の就職等に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営している。

〈優れた点〉

- 全学的なインターシップとは別に、栄養学部栄養学科に「食物栄養インターシップ」、教育学部教育学科の「子どもインターシップ」「海外インターンシップ」など、学部・学科の特性に沿ったインターンシップが実施されている点は評価できる。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生サービス、厚生補導のために、委員会としては学生委員会、事務組織としては学生生活や課外活動支援に対応する教学センター、健康診断や健康相談を担う健康管理室、心理面に係る専門的な支援を行うカウンセリング・ルーム等の部署が学生に対する各種サービスを適切に提供している。

学則第 60 条の規定に基づき各種の奨学金規則が整備されるとともに、教学センターを通じて学部の奨学金等に対応している。また、学則第 51 条の規定に基づく授業料等納付金の分納・延納を実施している。

2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を達成するために必要な校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報処理施設等の設置基準を満たして整備している。

学生食堂、購買部、学生ラウンジなど快適な学修環境を整備しており、付属図書館には十分な蔵書があり、利用促進に向けた取組みを行っている。ICT（情報通信技術）環境については、パソコン演習室、自習室に加え、各教室や付属図書館内のラーニング・コモンズにも整備している。バリアフリー化については、各棟の出入口にある段差部分のスロープや多目的トイレ等の設置など、対応を行っている。授業を行う学生数については、受講人数の設定や複数教員の配置等により、適切な管理を行っている。

なお、施設・設備の維持・管理に係る運用方針等は存在しないものの、施設・設備の安全管理やメンテナンスについては、各種法令を遵守し、専門業者等に委託して適切に実施している。

2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

「学修習慣実態調査」「学修行動調査」「授業アンケート」「学長直行便（学長意見箱）」を通じて、学修支援、学生生活、施設・設備等の学修環境に関する学生の意見をくみ上げるシステムを整備しており、「内部質保証・IR 推進委員会」「FD・SD 委員会」等を通じて、関係学部・学科、部署へ結果を共有し、改善につなげている。

また、「千里金蘭大学後援会」を通じた学生の意見のくみ上げも行っており、学生に対するバス回数券の発行や購入に対する補助、学生ラウンジスペースの改修などを実現している。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえてディプロマ・ポリシーを作成しており、学内外へ公表している。ディプロマ・ポリシーの学生への周知は「学生ハンドブック」に明示し、オリエンテーションの際にも周知するとともに、シラバスにも科目ごとにディプロマ・ポリシーとの関連を示している。単位認定基準、進級基準、大学院における学位審査基準や手続き等は、「学生ハンドブック」を通じて学生に明示している。単位認定基準はディプロマ・ポリシーを踏まえて制定しており、大学院を含め、規則化し、厳正に適用している。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

カリキュラム・ポリシーを策定し、カリキュラム・マップによってディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一貫性を保証し、ホームページ等で学内外に周知している。教育課程は教育目標の実現に向けて、カリキュラム・ポリシーに沿って体系的に編成し、シラバスで周知している。教養教育課程は、全学共通の科目として、専門教育課程の土台となるように位置付けて運用しており、「教養教育委員会」で検討を行っている。授業は、教養教育と専門教育の特性を踏まえて設置し、学生の主体的な学修を促すためにグループディスカッション、フィールドワーク、ディベートなどを取り入れるなどの工夫を行っている。授業方法の改善のために、「FD・SD委員会」及び「FD部会」が設置されており、公開授業等を実施し、教員の研さんに努めている。

〈優れた点〉

○教養教育科目の「持続可能社会論」では、3学部合同のクラス編成でアクティブ・ラーニングを用いて学び、SDGsとそれぞれの専門教育を関連付けている点は評価できる。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

ディプロマ・ポリシーを踏まえ、学生が身に付けるべき学生の資質・能力の目標を明示し、カリキュラム・マップを通じて可視化している。学生の学修成果は、「内部質保証・IR推進委員会」を通じて調査・報告している。

大学、大学院ともに「千里金蘭大学 アセスメント・プラン」を策定し、三つのポリシーに沿って学生の学修成果と大学の教育成果を機関レベル、学位プログラムレベル、科目レベルの三つのレベルで点検・評価し、教育改善を恒常的に実施している。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

大学の意思決定や教学マネジメントについては、大学の校務をつかさどり、教職員を統督する学長が大学の代表として適切なリーダーシップが発揮できるよう、組織規程や学則など、各種規則により体制を整備している。

また、学長を補佐する体制として、教授会、研究科委員会、各種委員会を設け、教学マネジメントを推進している。

加えて、職員は大学協議会及び各種委員会の構成員として教学及び経営組織に参画し、教職協働で大学運営を実施しており、教学マネジメント体制は適切に機能している。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

大学及び大学院における専任教員は、設置基準で定められている教員数を適切に配置している。

教員の採用・昇任は、「千里金蘭大学 教員人事の手続きに係る細則」「教員の採用及び昇任に関する資格判定基準」等を定め運用している。

FDにおける組織的取組みとして、「FD・SD委員会」における「FD部会」により、授業アンケート、公開授業、FD・SD(Staff Development)研修を継続的に実施している。

特に、各学部・学科におけるFD活動として教員同士が授業参観を実施し、参観後は「公開授業アンケート」に基づいて、教員相互間で評価を行い、授業内容・方法等の相互改善に役立てている。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

職員の資質・能力の向上の取組みについては、教員と職員相互の協働を前提とした FD・SD 研修の一つとして学内外の講師による高等教育をテーマに研修を実施している。また、導入研修、目的別研修、職位別研修、勤続年数別研修等の FD・SD 研修も実施している。

人事評価・育成制度については、「千里金蘭大学 事務 職員人事評価制度実施の手引」を作成し実施している。また、人事評価の結果は翌年度の個別の研修計画にも役立てている。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

研究環境については、専任教員全員に個人研究室が整備されているとともに、大学院生用の共同研究室が整備されている。

研究倫理に関しては、研究倫理規準を定め、研究倫理教育プログラムとして、日本学術振興会「研究倫理eラーニング」の受講を推進している。また、研究活動における不正行為防止や人を対象とする研究倫理規程等を定め、個人情報保護、個人の尊厳及び人権の尊重に十分留意の上、研究の推進を図っている。

研究活動への資源配分については、個人研究費をはじめ、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得を前提とした研究費、海外出張費補助、大学院生に対して研究助成も行っている。

〈優れた点〉

○科学研究費助成事業などの外部資金の獲得を前提とした大学独自の研究助成や、大学院生に対する研究助成も積極的に行われており、評価できる。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為をはじめ組織や公益通報に関する規則など、組織倫理に関して、経営の規律と誠実性を維持するために必要な規則を整備し、大学の運営を行っている。また、大学における各種情報については、ホームページを通して公表している。

その上で、大学の使命・目的を実現するために、中期計画を策定するなど、継続した取り組みが行われている。

加えて、学修環境の整備やハラスメント防止、危機管理に関する規則の策定と体制整備、教職員及び学生参加による防災訓練の実施など、環境保全、人権、安全への配慮にも取り組んでいる。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

大学の使命・目的の達成に向けて意思決定を行う体制として、理事会を法人業務の最終的な意思決定機関として位置付けている。

理事会においては、基本的な運営方針や事業計画、予算について決定し執行するなど、寄附行為に沿って運営が行われている。また、理事会における理事の出席状況は良好である。

加えて、理事会を円滑な運営を行う体制として、「学園運営会議」を設置し、理事会や評議員会における議案や管理運営上の課題などについて協議を行っている。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為により学長及び学部長のうち 1 人が理事となり、教学部門の意思を管理部門に反映している。また、大学協議会を通じて管理部門が教学部門の考え方や方向性を常に掌

握するとともに、理事長がリーダーシップを発揮できるよう、内部統制環境が整備されている。

教職員の意見・提案などをくみ上げる仕組みとして、教授会、各種委員会、定例事務打合せ会等での意見聴取や協議があり、教職員の意見のボトムアップが機能している。

予算作成などに関して、法人と大学との間でヒアリングを行い、相互にチェックできる仕組みを整備している。

監事の選任や職務については、寄附行為をはじめ監事監査規程等に基づき行われており、理事会及び評議員会への出席状況も良好である。また、評議員会においては、開催状況や評議員の出席状況などは良好である。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

財務計画については、令和 2(2020)年度から令和 6(2024)年度までの中期的な計画を策定している。また、令和 5(2023)年度には令和 7(2025)年度からの次期中期計画を見据えながら見直しを行い、「財務新 6 ヶ年計画」を策定し計画的な財務運営に努めている。安定した財務基盤の確立については、令和 6(2024)年 10 月より理事長直轄の「経営改革本部」を立上げ、財務の改善をはじめ学生確保等を含め全学的な検討も始まっている。

外部資金の導入の努力については、学長自ら科学研究費助成事業等の書類の作成方法や申請に向けた助言を教員に行うなど、積極的な応募を奨励し成果を上げている。また、文部科学省の「大学改革推進等補助金（ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業）」の選定も受けている。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

会計処理については、学校法人会計基準や「学校法人金蘭会学園 経理規程」「学校法人金蘭会学園 固定資産管理規程」等に基づき、適正に実施している。

会計監査などを行う体制については、私立学校振興助成法に基づく監査法人による会計監査、私立学校法に基づく監事による監査、「学校法人金蘭会 内部監査規程」に基づく内

部監査室による内部監査の体制を整備し、厳正に実施されている。また、監査法人、監事、内部監査室の三者間での意見交換等も行われ、業務改善にも寄与している。

補正予算については、当該年度の学生数等が確定する5月に編成し、予算と著しくかい離がある決算額の科目については、3月に編成している。補正予算の編成は、寄附行為の定めに基づき、評議員会及び理事会の手続きを経て、決定・執行している。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証に関する全学的な方針として、「千里金蘭大学 内部質保証に関する方針」を定め、明示している。内部質保証のための恒常的な組織体制を維持するために、内部質保証の推進を担い、学長が委員長である「内部質保証・IR 推進委員会」、各組織の自己点検・評価を集め評価する「全学評価委員会」、内部質保証の推進を支援する事務組織として「大学企画課」を整備している。

内部質保証に当たっては、学長が議長である大学協議会の指示のもと、「内部質保証・IR 推進委員会」「全学評価委員会」「大学企画課」が連携して機能しており、推進の責任体制が明確になっている。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

各学部・学科、研究科、委員会、付属機関・事務局等の組織が行った自主的・自律的な自己点検・評価の結果が「全学評価委員会」に集約・評価され、その報告を受けた「内部質保証・IR 推進委員会」が結果について全学的観点から教育研究、管理運営等の適切性を検証している。各組織は、自己点検・評価に当たって、関係資料及びデータを参照し、エビデンスを重視した客観的な点検・評価となるように実施している。自己点検・評価の結

果は「自己点検評価書」にまとめられ、全学で共有するとともに、ホームページに掲載し、社会への公表を行っている。

「内部質保証・IR推進委員会」及び「大学企画課」は、「千里金蘭大学 アセスメント・プラン」に基づき、得られた諸データを含む学内外の情報の集約、分析を行っており、現状把握のための体制が整っている。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

大学及び大学院は、三つのポリシーに沿った「千里金蘭大学 アセスメント・プラン」に従い、大学及び大学院の学修成果を機関レベル、学位プログラムレベル、科目レベルで点検・評価し、教育の改善・向上に反映している。

大学及び大学院は、認証評価及び設置計画履行状況等調査から指摘された事項を反映させた中期計画に基づいて毎年度の事業計画を策定し、各組織は事業計画の進捗について、中間、期末ごとに確認するとともに、翌年度の計画設定の妥当性を検証している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域貢献・地域連携

A-1. 大学の物的・知的資源の社会への提供

A-1-① 使命・目的に基づいた地域貢献・地域連携活動の適切性

A-1-② 施設等物的資源の社会への提供

A-1-③ 研究・教育資源の社会への提供

【概評】

大阪府吹田市と連携し、吹田市唯一の女子大学であること、栄養学部、教育学部、看護学部という学部構成の強みを生かした地域貢献に取り組んでいる。

吹田市とは年 2 回の連携協議会を開催し、意見交換や情報交換を行っている。大学の地域貢献を推進するための窓口として「研究推進・社会連携センター」を設置し、センターを中心に産業界や自治体と連携をとり、建学の精神・大学の使命・目的に基づいたさまざまな事業を展開し、地域貢献につなげている。

大学内の佐藤記念講堂をはじめとした諸施設は、近隣の小学校・中学校・高等学校及び地域住民に開放され、利用されている。また、施設を利用して、母親と子どもを対象とした「金蘭おやこクラブ」、ネイティブの教員が英語指導を行う「スペシャルプログラム」を

企画・運営するなど、複数の特徴的なプログラムを行っている。

大学の研究・教育資源を利用した地域貢献では、栄養学部が特産品「吹田くわい」の成分分析や調理方法等の研究・開発、教育学部が親子向けのイベント開催、看護学部が地域住民に対する模擬患者の養成講座の開催を通じた、学部教育への理解の獲得と教育への活用など、各学部で活発な地域貢献活動が行われている。3学部共通の活動として、「きんらん保健室ひだまり」を発足し、吹田市のイベントを中心に活動している。

これらの活動には、教職員と学生がボランティアとして参加しており、学生にとっては、他世代の住民と触合い、関わり方を学ぶ機会となっており、対人援助、コミュニケーションの実体験を通じて、それぞれの学部の特徴に応じた経験につながっている。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 内部進学をはじめとする学園内のさまざまな連携

本学は、保育園、中学校、高等学校、大学、大学院を擁する学園であり、明治38（1905）年に大阪府立堂島高等女学校の同窓会「金蘭会」が開設した金蘭会女学校を母体としている。本学及び本大学院の校地は、法人本部を含め、吹田市藤白台に位置しており、北区大淀に位置する保育園及び中高とは場所が離れているが、建学の精神のもとで、さまざまな学園内連携を図っている。

教育にかかる連携として、本学教育学部教育学科及び看護学部看護学科による保育実習及び臨地実習の金蘭会保育園での実施、高校こども教育コースによる保育実習の金蘭会保育園での実施、高大連携プログラムの一環としての本学教員による高大連携授業の提供、本学教員による中学校での授業の提供などがあり、それぞれの物的・知的資源の有効活用を図っている。

また、高校からの内部進学者の受入れ促進に向けては、「高大連携連絡会議」を開催し、本学及び高校の教員間の情報交換、在学生の学修状況に関する情報提供、入試情報提供、行事の共同開催についての協議等を行っており、本学の教員にとっては、内部進学者の高校在籍時の学びの状況を知り、修学指導の参考とするとともに、高校の教員にとっては、本学への進学を希望している生徒への進路指導の参考とする機会として活用している。

受入れ促進のための募集広報活動としては、先述の高大連携授業のほか、入試説明会を通じた入学者選抜方法の変更点などの情報提供、本学に入学した高校卒業生による内部進学者交流会等を実施しており、本学への進学を希望している生徒の意思決定に役立つ機会としている。

さらに、学長、中高校長、法人事務局長、大学事務局長、中高事務長等が出席する「学園運営会議」を定期的で開催し、開催場所を本学、中高交互に設定することで、学園全体の諸課題の確認や情報共有を図っている。

このほか、学園内の進学の促進を図るため、保育園を除くいずれかの学校（金蘭会短期大学、金蘭短期大学、千里金蘭大学短期大学部を含む）の卒業（修了）生（見込みの者を含む）で、本学園が設置するいずれかの学校へ入学（編入学を含む）を希望するすべての者に対し、入学試験における入学検定料及び入学金を免除しており、金蘭会女学校設立当時の「学び、そして、社会のために尽くさねば」という気概を継承し、本学園での学びを通じた、信頼される自立した人材の育成に向けて、積極的な受入れに努めている。